

証券コード 3981

株式会社ビーグリー

第9回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2022年3月29日(火曜日) 午前10時

開催場所

東京都港区元赤坂二丁目2番23号

明治記念館 1階「若竹の間」

昨年と開催場所を変更しております。
末尾の「株主総会会場ご案内図」を
ご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役(監査等委員である
取締役を除く。)5名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役
3名選任の件



Beagle

株主の皆様へ

平素よりひとかたならぬご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2021年12月期は、「コミック配信会社からコンテンツプロデュースカンパニーへ」の転換をテーマに掲げた中期経営計画の最終年度として、数値目標の達成には及ばなかったものの、巣ごもり需要の特需やその落ち着き、海賊版サイトの影響拡大など慌ただししい市場環境のなか、『まんが王国』、ぶんか社ともに規模を拡大し過去最高売上高・営業利益を更新いたしました。また、コンテンツプロデュースカンパニーとしての継続成長を実現すべく、強大なメディア力を有し得意領域の異なる日本テレビ放送網株式会社（以下、日本テレビと言います。）との資本業務提携を行うとともに、プライム市場の選択を行いました。新中期経営計画では「コンテンツプロデュースカンパニーとしての成長」を目指し、『まんが王国』の安定成長、コンテンツ創出とメディアミックスの実現、開拓余地の大きい海外市場に向けた事業展開を推進します。その中で日本テレビとは「世界でヒットするコンテンツの共創」を掲げ、シナジー創出による新中計の実現・成長余地の拡大を狙います。初年度となる2022年12月期におきましては、本戦略に沿った成長の基盤を整えつつ、既存事業の安定成長と収益拡大を実現してまいる所存です。

代表取締役社長 吉田仁平

経営理念

理念：固定観念にとらわれる事なく、新しい発見と進歩を求め続ける

インターネットはこの数十年間で驚異的に発展しました。米国発祥のインターネットは、2000年当初に日本で携帯電話と融合し、その後スマートフォンによって大きく生態系を変え、進化を加速させながら世界中に普及しています。今後もユーザーの消費行動は変化し、技術の進歩は加速し、インターネットビジネスは例外なく激変を続けるでしょう。当社では、この市場で生き延び発展し続けるためには、変化を前向きにとらえ、発見や成長という喜びを見出していく姿勢が非常に重要と考えます。『進化論』のチャールズ・ダーヴィンが世界航海に使用した船の名『Beagle』号に由来した当社の社名にも同様のコンセプトが込められています。

Mission：クリエイターとファンを繋ぎ、新たな価値を創造する

最も人間らしい活動と言われる創作活動によって生み出される”コンテンツ”が、インターネット上で”ユーザー”や”ファン”としっかり出逢えるように、当社では様々な役割を担っていきたくと考えています。この活動が、創作意欲の励みとなれば、より一層の文化の発展に寄与することとなり、当社の大きな喜びとなります。

Vision：グローバルで通用するコンテンツプロデュースカンパニーへ

当社ではコンテンツを見定め、それに適した方法で訴求してゆく活動を『コンテンツプロデュース』と定義し、コンテンツやクリエイターが世界規模で流通・活躍できるようグローバルに事業展開いたします。

証券コード 3981

2022年3月11日

株 主 各 位

東京都港区北青山二丁目13番5号
株式会社ビーグリー
代表取締役社長 吉田仁平

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に鑑み、会場へのご来場はお控えいただき、書面又はインターネット等による議決権行使をご検討いただけますようお願い申し上げます。

書面又はインターネット等による議決権行使の場合、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁の「議決権行使方法についてのご案内」に従って、2022年3月28日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月29日（火曜日）午前10時（受付開始午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区元赤坂二丁目2番23号 明治記念館 1階「若竹の間」
※開催場所が例年と異なっておりますのでご注意ください。最終頁の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えないようお願い申し上げます。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第9期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第9期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.beagle.com/>）に掲載させていただきます。

事前の議決権行使のお願い (新型コロナウイルス感染症防止対策)

1. 株主の皆様へのお願い

株主の皆様の感染リスクを避けるため、本年は株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面又はインターネット等により、事前に議決権を行使することを検討いただけますようお願い申し上げます。

※行使方法の詳細につきましては、招集ご通知の3～5頁をご参照ください。

- ・株主総会に来場される株主の皆様には、受付前にて体温を計測させていただきます。体温の計測にご協力いただけない場合、37.5度以上の発熱がある場合、そのほか咳や体調不良をうかがわせる症状がある場合には、ご入場をお断りさせていただきます。
- ・株主総会に来場される株主の皆様には、マスクの着用、及び、ご入場前の手指のアルコール消毒又は手洗いをお願いいたします。ご協力いただけない場合には、ご入場をお断りさせていただきます。
- ・座席間隔を確保するため、ご用意できる席数が例年より大幅に減少します。そのため、ご入場を制限させていただく場合があります。
- ・上記各対応により、受付前でお待たせする可能性がありますので、ご来場される場合には、あらかじめご了承ください。

2. 株主総会当日の議事について

- ・本株主総会は、感染防止対策を重視し、会場における滞在時間を短縮する観点から、議事を簡略化し、質疑応答の時間を短縮させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

3. 株主総会当日における当社の対応について

- ・役員、事務局及び運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。

なお、今後の状況変化によっては、上記の内容を変更する場合がありますので、適宜、当社ウェブサイト (<https://www.beagle.com/>) をご確認ください。

以上

議決権行使方法についてのご案内



■ 株主総会に出席いただく場合

株主総会開催日時 | **2022年3月29日（火曜日）午前10時**（受付開始 午前9時30分）

当日ご出席の際は、必ず株主様（当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人とする場合の当該株主様を含む）が来場いただき、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、代理人がご出席の際は、委任状を議決権行使書用紙とともにご提出ください（代理人の資格は、定款の定めにより議決権を有する当社の株主様に限ります）。

なお、議決権行使書用紙をお忘れになりますと、ご入場手続きに非常に時間を要することとなりますのでご注意ください。



■ 郵送にて行使いただく場合

行使期限 | **2022年3月28日（月曜日）午後5時30分到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。



■ インターネットにて行使いただく場合

行使期限 | **2022年3月28日（月曜日）午後5時30分行使分まで**

当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までにご行使ください。

議決権行使サイト : <https://evote.tr.mufg.jp/>

インターネットによる行使方法の詳細は次頁をご覧ください ▶▶▶

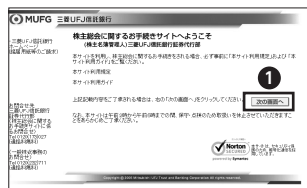
議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコン等から議決権行使ウェブサイトにアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

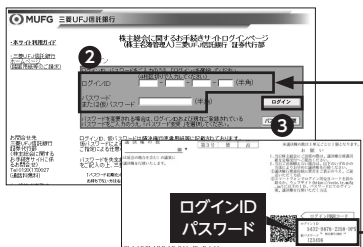
1 議決権行使サイトへアクセス

(<https://evote.tr.mufg.jp/>)



① 「次の画面へ」をクリック

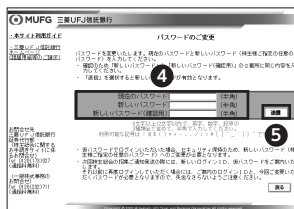
2 ログインする



② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
(株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知します。)

③ 「ログイン」をクリック

3 パスワードを登録



④ 新しいパスワードを「新規パスワード入力欄」と「確認用パスワード入力欄」の両方に入力。
新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

⑤ 「送信」をクリック

以降は画面の入力案内に従ってご入力ください。

■ 議決権行使サイトについて

- インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- パソコン、スマートフォンによるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトをご利用できない場合があります。詳細につきましては、次頁に記載のヘルプデスクにお問い合わせください。

■ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォンによる議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。

■ 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

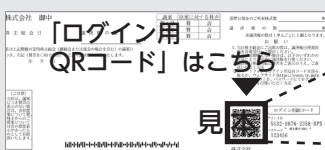
スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法



「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

1 QRコードを読み取る



議決権行使書副票（右側）

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

2 議決権行使方法を選ぶ

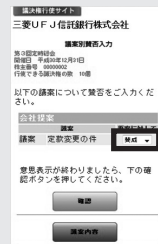
議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。

2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。

スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。

QRコードでのログインができない場合には、前頁に記載の議決権行使サイトにアクセスする方法にて議決権行使を行ってください。

3 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

二回目以降のログインの際は…
前頁に記載のご案内に従ってログインしてください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

☎ 0120-173-027 (通話料無料)
受付時間 9:00~21:00

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、中長期的な事業拡大や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主の皆様への安定的かつ継続的な利益還元を検討していくことを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当及び剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 8円 総額 47,674,352円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年3月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1.提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

2.変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附則)</p> <p>1. 変更前定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更後定款第14条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p>

2. 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。
3. 本附則は、2023年3月1日又は前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役が過半数を占める任意の指名報酬委員会の答申を経ております。

また、本議案に関しまして、監査等委員会の意見の概要は以下のとおりであります。

「当委員会は、本議案の各候補者について、その専門知識と経験、これまでの職務執行状況及び指名報酬委員会の答申をふまえて検討した結果、当社の取締役として適任であると判断いたしました。」

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会への出席状況
1	よしだ じん べい 吉 田 仁 平 再任	代表取締役社長	12回中12回 (100%)
2	さくら い ゆう いち 櫻 井 祐 一 再任	取締役管理部担当役員兼広報IR室長	12回中12回 (100%)
3	あき た けん じ 秋 田 堅 司 再任	取締役コンテンツプラットフォーム事業部長	12回中12回 (100%)
4	さ とう しゅん すけ 佐 藤 俊 介 再任 社外 独立	取締役	12回中12回 (100%)
5	く ぼ しんいちろう 久 保 真一郎 新任 社外	-	-

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p>よしだ じんぺい 吉田 仁平 (1971年12月30日生)</p> <p>再任</p>	<p>1994年4月 日商岩井株式会社（現双日株式会社）入社</p> <p>2000年4月 ITX株式会社転籍</p> <p>2004年6月 株式会社モーラネット 取締役</p> <p>2006年6月 同社 代表取締役</p> <p>2007年6月 株式会社ビービーエムエフ（現当社）入社</p> <p>2007年10月 同社 執行役員</p> <p>2009年1月 南京波波魔火信息技术有限公司 執行董事</p> <p>2012年3月 menue株式会社（現当社）取締役</p> <p>2013年3月 menue株式会社（現当社）代表取締役社長</p> <p>2014年2月 株式会社MNH（現当社）代表取締役社長（現任）</p>	251,572株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>吉田仁平氏は、当社入社以来、当社の主力事業である「まんが王国」事業の推進において重要な役割を果たすとともに、当社の経営戦略の立案・決定を主導し、当社の発展に貢献してまいりました。これらの実績を有することから、引き続き代表取締役社長として経営を主導することが、当社の継続的な成長に寄与するものと考え、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
2	<p>さくらい けういち 櫻井 祐一 (1975年9月12日生)</p> <p>再任</p>	<p>2001年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所</p> <p>2006年2月 ネクステック株式会社入社</p> <p>2008年10月 株式会社ガーラ入社</p> <p>2013年1月 menue株式会社（現当社）入社</p> <p>2014年10月 当社 取締役管理部長</p> <p>2019年1月 当社 取締役管理部長兼社長室長</p> <p>2020年10月 株式会社ぶんか社代表取締役社長就任（現任）</p> <p>2021年2月 当社 取締役管理部担当役員兼広報IR室長（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社ぶんか社 代表取締役社長</p>	15,925株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>櫻井祐一氏は、米国公認会計士として専門的な知見と経験に基づき、当社入社以来、管理部門における業務を適切に遂行し、2020年度より当社子会社の代表取締役社長も務め、当社の発展に貢献してまいりました。これらの実績を有することから、引き続き取締役として経営を担うことが、当社の継続的な成長に寄与するものと考え、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	<p>あきた けんじ 秋田 堅司 (1981年7月29日生)</p> <p>再任</p>	<p>2004年4月 ダイワボウ情報システム株式会社入社</p> <p>2006年7月 株式会社アスキー入社</p> <p>2007年8月 株式会社ミクシィ入社</p> <p>2012年7月 株式会社スクウェア・エニックス入社</p> <p>2014年1月 株式会社マーベラス入社</p> <p>2016年10月 当社入社</p> <p>2017年3月 当社執行役員事業開発部長</p> <p>2019年3月 当社取締役コンテンツプロデュース部長</p> <p>2020年4月 当社取締役コンテンツプラットフォーム事業部長（現任）</p> <p>2020年10月 株式会社ぶんか社取締役就任（現任）</p>	2,000株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>秋田堅司氏は、エンターテインメントビジネスにおけるサービス及びマーケティングについて豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社入社以来、コンテンツプロデュースに係る業務を適切に遂行し、当社の発展に貢献してまいりました。これらの実績を有することから、引き続き取締役として経営を担うことが、当社の継続的な成長に寄与するものと考え、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
4	<p>さとう しゅんすけ 佐藤 俊介 (1978年6月3日生)</p> <p>再任 社外</p> <p>独立</p>	<p>2001年4月 バリュークリックジャパン株式会社入社</p> <p>2008年7月 株式会社エスワンオーインタラクティブ代表取締役会長</p> <p>2015年3月 当社 社外取締役（現任）</p> <p>2015年4月 SOCIAL GEAR PTE.LTD. Director</p> <p>2016年6月 トランス・コスモス株式会社 取締役CMO</p> <p>2021年6月 株式会社CEORY代表取締役社長兼CEO就任（現任）</p>	44,802株
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割</p> <p>佐藤俊介氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社社外取締役就任以来、経営に対する客観的かつ的確な助言をいただいております。これらの実績を有することから、引き続き社外取締役として経営を監督いただくことが、当社の継続的な成長に寄与するものと期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
5	<p>く ぼ しんいちろう 久 保 真一郎 (1977年6月13日生)</p> <p>新任 社外</p>	<p>2002年4月 日本テレビ放送網株式会社(現日本テレビホールディングス株式会社) 入社</p> <p>2012年10月 日本テレビ放送網株式会社 転籍 (現任)</p> <p>2019年12月 同社 社長室経営企画部 (現任)</p> <p>2019年12月 日本テレビホールディングス株式会社 経営戦略局経営企画部 兼務出向(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 日本テレビ放送網株式会社 社長室経営企画部</p>	- 株
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割</p> <p>久保真一郎氏は、日本テレビ放送網株式会社で培われたテレビ業界におけるサービス、コンテンツ制作、事業戦略についての豊富な経験と知識を有しております。今般、社外取締役としての立場から当社経営に対して的確な助言をいただくことにより、日本テレビグループとのさらなるシナジーを創出し、当社の継続的な成長に寄与いただくことを期待し、新たに選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2 佐藤俊介氏及び久保真一郎氏は、社外取締役候補者であります。
- 3 当社は、佐藤俊介氏との間で会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定です。なお、当該契約に定める損害賠償の限度額は、当社の取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）として職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項において定める最低責任限度額であります。また、久保真一郎氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- 4 各候補者の所有する当社株式の数は、当事業年度末日現在の株式数であります。
- 5 佐藤俊介氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
- 6 佐藤俊介氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- 7 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3の第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその地位に基づき負担することとなる、損害賠償金等の損害を当該保険契約によって填補することとしています（ただし、違法行為の場合を除く）。今回の選任が承認されますと、各取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現任監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役が過半数を占める任意の指名報酬委員会の答申を経ております。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	出席状況
1	たなか しん 田中 新 再任	取締役監査等委員（常勤）	取締役会 12回中12回（100%） 監査等委員会 13回中13回（100%）
2	よしだ ひろあき 吉田 広明 再任 社外 独立	取締役監査等委員	取締役会 12回中12回（100%） 監査等委員会 13回中13回（100%）
3	おおはし としひこ 大橋 敏彦 再任 社外 独立	取締役監査等委員	取締役会 12回中12回（100%） 監査等委員会 13回中13回（100%）

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	たなか しん 田中 新 (1962年7月8日生) 再任	1985年4月 株式会社日本交通公社（現株式会社JTB）入社 2000年4月 株式会社毎日コムネット入社 2007年5月 株式会社エイチ・ユー 取締役 2012年4月 株式会社ワークス・ジャパン 取締役 2013年7月 menue株式会社（現当社）入社 2014年10月 当社 常勤監査役 2016年3月 当社 取締役（常勤監査等委員）（現任） 2020年10月 株式会社ぶんか社 監査役就任（現在） 2021年9月 ベイシス株式会社 監査役就任（現任）	5,255株
監査等委員である取締役候補者とした理由			
田中新氏は、当社入社以来、管理部門における業務を適切に遂行し、当社の発展に貢献してまいりました。これらの実績を有することから、引き続き監査等委員である取締役として経営を監督することが、当社の継続的な成長に寄与するものと考え、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。			
2	よしだ ひろあき 吉田 広明 (1972年7月27日生) 再任 社外 独立	2003年6月 株式会社産業再生機構入社 2007年1月 弁護士法人北浜法律事務所 パートナー（現任） 2014年2月 株式会社MNH（現当社）監査役 2016年3月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任） (重要な兼職の状況) 弁護士法人北浜法律事務所 パートナー	- 株
監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割			
吉田広明氏は、弁護士として法律に関する専門的な知識を有しており、当社監査等委員である社外取締役就任以来、経営に対する客観的かつ的確な助言をいただいております。これらの実績を有することから、引き続き監査等委員である社外取締役として経営を監督し、当社の継続的な成長に寄与いただくことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。			
なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	<p>おおはし としひこ 大橋 敏彦 (1965年6月26日生)</p> <p>再任 社外 独立</p>	<p>1989年4月 モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド入社</p> <p>1993年6月 株式会社ロッキング・オン入社</p> <p>2000年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入所</p> <p>2008年4月 株式会社日本政策投資銀行出向</p> <p>2009年4月 大橋公認会計士事務所設立、所長(現任)</p> <p>2014年3月 株式会社ゴードン・ブラザーズ・ジャパン 監査役(現任)</p> <p>2015年5月 当社 監査役</p> <p>2016年3月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 大橋公認会計士事務所 所長</p>	- 株
<p>監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割</p> <p>大橋敏彦氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する専門的知見を有しており、当社監査等委員である社外取締役就任以来、経営に対する客観的かつ的確な助言をいただいております。これらの実績を有することから、引き続き監査等委員である社外取締役として経営を監督し、当社の継続的な成長に寄与いただくことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p>			

- (注) 1 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 2 吉田広明氏及び大橋敏彦氏は、社外取締役候補者であります。
- 3 当社は、田中新氏、吉田広明氏及び大橋敏彦氏それぞれとの間で会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。三氏の再任が承認された場合、当社は三氏それぞれとの間の上記責任限定契約を継続する予定です。なお、当該契約に定める損害賠償の限度額は、当社の取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)として職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項において定める最低責任限度額であります。
- 4 吉田広明氏及び大橋敏彦氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
- 5 吉田広明氏及び大橋敏彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- 6 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3の第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその地位に基づき負担することとなる、損害賠償金等の損害を当該保険契約によって填補することとしています(ただし、違法行為の場合を除く)。今回の選任が承認されますと、監査等委員である各取締役候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

(ご参考) スキル・マトリックス

本総会の第3号議案及び第4号議案が原案どおり承認可決された場合における、本総会後の取締役会のスキル・マトリックスは、以下のとおりとなります。

男性8名、女性0名（役員のうち女性の比率は0.0%）

■委員長 □委員

役職	氏名	経験・知識・能力等							監査等委員会	任意の委員会 指名報酬委員会
		企業経営	経営・ 事業戦略	法務・ リスク マネジメント	財務会計	業界知見	国際性	独立性		
代表取締役 社長	吉田 仁平	●	●			●	●			□
取締役 管理部担当役員 兼広報IR室長	櫻井 祐一		●		●		●			
取締役 コンテンツ プラットフォーム 事業部長	秋田 堅司		●			●				
社外取締役	佐藤 俊介	●	●			●	●	●		□
社外取締役	久保 真一郎		●			●				
取締役	田中 新			●					■	
社外取締役	吉田 広明			●				●	□	■
社外取締役	大橋 敏彦				●			●	□	□

以上

(添付書類)

事業報告

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のワクチン接種率が上昇していることに加え、感染拡大防止対策が行われる中で持ち直しが続いております。一方で、複数回にわたり首都圏やその他地域に緊急事態宣言が発令され、新たな変異株の感染も広まる等先行きは依然として不透明な状況にあります。

そのような状況下、コミックを中心とする電子書籍市場は、ユーザーの拡大及びユーザー平均購入量の増加が続き、前年は大きく市場が成長いたしました。今後も電子書籍及び電子コミック市場の拡大が続くことが予想されております。(出典：インプレス総合研究所「電子書籍ビジネス調査報告書2021」)

しかしながら、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染状況が落ち着くにつれ、外出自粛の反動も現れはじめております。また、電子書籍のビジネスモデルの多様化や成熟によって電子書籍市場が徐々に飽和していくことも予想されます。なお、海賊版サイトによる市場への影響は拡大を続けておりますが、当社グループといたしましては、今後も注意深く情報収集を継続するとともに関連業界団体と連携のうえ、しかるべき対応を取ってまいります。

このような市場環境の中で、プラットフォームセグメントにおいては規模拡大とブランド構築のための積極的な投資、コンテンツセグメントにおいては継続的なデジタルシフトによる安定的な利益創出を実行しました。

さらに、コンテンツプロデュースカンパニーとしての機能強化、成長加速のため、2021年11月に、得意領域の異なる日本テレビ放送網株式会社との資本業務提携契約を締結いたしました。

なお、当社グループでは引き続き当連結会計年度を通じて、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の情勢に鑑み、お取引先の皆様、従業員並びに関係者の皆様の安全確保と感染予防・拡大防止に向けた対応を進めるとともに、事業成長との両立に努めてまいりました。

このような経営環境において、通期累計で過去最高売上を更新しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は18,637,202千円（前年同期比50.6%増）、営業利益は1,345,394千円（前年同期比21.8%増）、経常利益は1,202,335千円（前年同期比25.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は444,923千円（前年同期比1.7%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(プラットフォームセグメント)

プラットフォームセグメントの主力サービスであるコミック配信サービス「まんが王国」においては、ユーザーの訪問・定着・課金の流れを促し、課金者数と顧客単価を上げるべく、お得感を訴求するキャンペーンやブランディング活動に注力しました。「まんが王国」サイト内で展開しているポイント購入と消費の両方であわせて毎日最大50%還元されるポイントプログラムの常時実施だけでなく、お得感の訴求や

幅広いユーザー層獲得のための販売促進活動を積極的に行いました。また、ユーザーの興味・関心を促進し、サイトへの流入を促す広告宣伝活動も積極的に実施しております。このように「まんが王国」は、お得意No.1（2020年10月から11月に実施された第三者調査機関による電子コミックサービスに関する調査で最もお得意に感じるサービス第1位を獲得。）のコミック配信サービスとしてサイト内外で様々な企画を推進いたしました。

また、韓国発のタテヨミコミックレーベル「HCコミック」の日本初独占先行配信のほか、グループ会社である株式会社ぶんか社の「BKコミックス」作品の先行配信や日本テレビ放送網株式会社が運営する2.5次元俳優のYouTubeチャンネル「ぼくたちのあそびば」のコミカライズ企画を実施する等コンテンツの拡充と差別化を推進しております。

この結果「まんが王国」は2021年9月に累計ダウンロード数が16億冊を突破、会員登録数が同月に550万人、2022年2月には600万人を突破いたしました。外出自粛の特需は一段落いたしました。

小説投稿サービス「ノベルバ」においては、引き続き投稿作家から商業作家へのデビューを支援するだけでなく、グループ間シナジーの創出にも取り組んでおります。第1回「ノベルパノベルズ登竜門」（投稿小説コンテスト）では株式会社ぶんか社のBKコミックスにてコミカライズが確約された「BKコミックス特別賞」を選出いたしました。加えて、2021年4月より株式会社パブリッシングリンクと共同で開催した「恋愛小説コンテスト」では、最優秀賞作品の株式会社竹書房での書籍化確約に加え、「まんが王国」及び株式会社ぶんか社での電子コミック化を確約したコミカライズ賞を選出いたしました。

IPプロデュースにおいては、配信中のスマートフォンゲーム「無職転生～ゲームになっても本気だす～」にて、収益改善に向け運営体制の見直しを行い、同年10月に開発・運営会社の移管を完了いたしました。

また、通販サイト「FUNDIY STORE」では、2021年11月にグループ会社である株式会社海王社の人気レーベル「GUSH COMICS」「&.Emo comics」のグッズを販売する等グループ間シナジーの促進にも努めております。

これらの結果、当セグメントの売上高は12,365,762千円（前年同期比11.4%増）、営業利益は154,276千円（前年同期比82.8%減）となりました。なお、「コミックevery」「RenCa:A/N（レンカ アルバニグル）」においてはサービス終了、「ノベルバ」「無職転生～ゲームになっても本気だす～」においては将来の回収可能性が見込まれないことから132,130千円の減損損失を計上いたしました。

（コンテンツセグメント）

コンテンツセグメントにおいては、引き続き収益性の高いデジタルコンテンツが売上高前年同期比29%増と高成長を維持し、2021年12月末時点でデジタル比率61%と好調な業績を牽引しております。

また紙出版においても、コミックスで女性向け作品を中心に77タイトルの重版を積み上げ、定期誌も引き続きクマガジナルを中心に堅調に推移しております。

ジャンルの拡充を目的にライトノベル事業を新たに立ち上げ編集・制作活動と並行してライトノベル及びコミカライズ作品を複数配信開始するほか、新たに女性ライトユーザーをターゲットとしたデジタルコミック誌として「PRIMOプリモ」「COMICヤミツキ」を創刊する等、精力的に展開いたしました。

なお、2022年1月には人気作品「義母と娘のブルース」を原作とした新年スペシャルドラマや、スマ

ホ向けコミックサイト「マンガよもんが」にて連載中の「部長と社畜の恋はもどかしい」を原作としたテレビドラマが放送開始されました。

これらの結果、当セグメントの売上高は6,440,255千円（前年同期比387.1%増）、営業利益は1,192,868千円（前年同期比465.2%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

現在のプラットフォームセグメントの主力サービスであるコミック配信サービス「まんが王国」は、15年以上の実績を有しており、さらなるユーザー及び収益の拡大が見込まれるとともに、コンテンツセグメントの中核である総合出版事業においてもデジタル化を推進することで、収益の拡大が見込まれております。

今後も継続的な発展を続け、当社グループのVisionである「グローバルで通用するコンテンツプロデューサーカンパニーへ」を実現するため、対処すべき課題として以下の施策に取り組んでまいります。

① 「まんが王国」の差別化

電子書籍市場は拡大を続けておりますが、一方で競合他社との競争が激化しております。そのため会員獲得コストは増加傾向であります。サービスの継続的な拡充や差別化により収益拡大を実現してまいりました。当社グループでは今後の継続的な成長の実現に向けて、さらに「まんが王国」の魅力を高めるため、今後も積極的に差別化を進める施策に取り組んでまいります。

お得に漫画が読めるポイントプログラムや各種キャンペーンの実施、無料で閲覧可能な「じっくり試し読み」の充実、自社開発ビューアやAIレコメンド機能を活用した使いやすいUX（User experience）の提供、

当社独自の目線による優良タイトルの掘りおこしや決済手段の多様化等、これまでの取り組みを継続的に推進するほか、当社グループ内でのノウハウを駆使した「まんが王国」連載作品の創出を積極的に進めてまいります。

② 優良・独自コンテンツの制作並びに新サービスの立上げ・育成

継続的な成長を実現していくためには、競合他社にはない優良コンテンツや独自コンテンツの制作が必要となります。当社グループでは、「まんが王国」やその他サービスで蓄積したビッグデータやノウハウ、並びに当社グループが持つ作家やクリエイターとの多数のコネクションを活用することにより、ユーザーにヒットするコンテンツの制作を行ってまいります。

また当社グループは、設立以来、変化の速いインターネット市場の動向をいち早く捉えて様々な事業にチャレンジしてまいりました。主力の電子書籍サービスのほか、ゲーム等、エンターテインメント領域での事業拡大を進めるとともに、オリジナルIPやサービス間のシナジーを見出せる作品の創出にチャレンジをしてまいります。

③ サービス・企業認知度の向上

当社グループが継続的な企業価値の向上を実現するためには、ユーザー、取引先、人材の獲得が必要です。これらの獲得活動をより効率的に進めるため、当社グループ及び当社サービスの持つ強み・サービスの健全性・ガバナンス体制等を戦略的に発信し、認知度及びコーポレートブランドを向上させてまいります。このため、費用対効果を重視したプロモーション・広報活動を積極的に推進してまいります。

④ 有能な人材の育成と確保

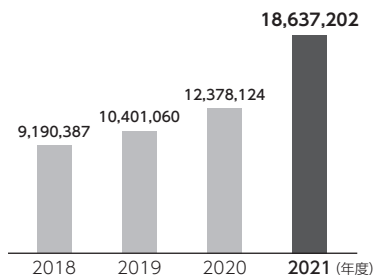
当社グループのあらゆる活動の継続的改善、成長のため、最も重要なのは人材であります。その育成と確保の観点から、経営理念に沿った評価制度の施行、その運用の徹底及び継続的な改善並びにインセンティブ制度を含めた人事制度全般の充実を図ってまいります。また、積極的な採用活動、教育制度の充実を図り、組織でフォローアップできる体制を構築してまいります。

(9) 財産及び損益の状況の推移

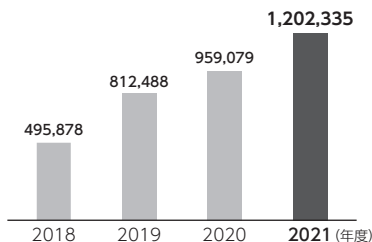
区 分	第6期 (2018年12月期)	第7期 (2019年12月期)	第8期 (2020年12月期)	(当連結会計年度)第9期 (2021年12月期)
売上高(千円)	9,190,387	10,401,060	12,378,124	18,637,202
経常利益(千円)	495,878	812,488	959,079	1,202,335
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	260,898	496,791	452,485	444,923
1株当たり当期純利益(円)	43.75	84.47	76.51	74.81
総資産(千円)	7,104,602	7,753,074	20,036,118	19,458,414
純資産(千円)	4,882,956	4,736,443	5,206,704	5,671,647
1株当たり純資産(円)	830.75	802.71	878.19	951.73

(注) 当社では、第8期から連結計算書類を作成しております。なお、第6期及び第7期につきましては参考までに各期の計算書類の内容を記載しており、親会社株主に帰属する当期純利益の欄には各期の当期純利益を記載しております。

■ 売上高(千円)

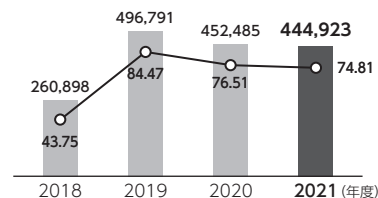


■ 経常利益(千円)

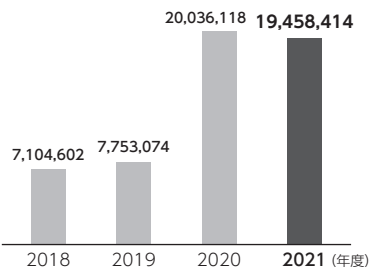


■ 親会社株主に帰属する当期純利益(千円)

○ 1株当たり当期純利益(円)

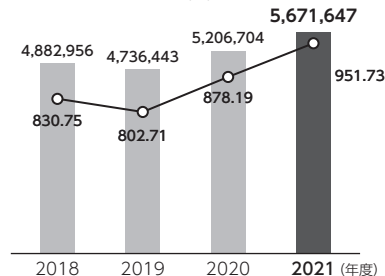


■ 総資産(千円)



■ 純資産(千円)

○ 1株当たり純資産(円)



(10) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ぶんか社グループ	10,000千円	100%	出版
株式会社ぶんか社	10,000千円	100%	出版

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額
株式会社ぶんか社グループ	東京都千代田区一番町29番地6	5,325,685千円
株式会社ぶんか社	東京都千代田区一番町29番地6	8,228,661千円

(注) 当事業年度末日における当社の総資産額は、15,724,016千円であります。

(11) 主要な事業内容

セグメントの名称	主要サービス及び事業内容
プラットフォームセグメント	まんが王国による電子コミックの配信を中心としたユーザー課金サービス
コンテンツセグメント	女性向けの漫画ジャンルを得意とした総合出版事業

(12) 主要な事業所

名 称	所 在 地
当 社	東京都港区北青山二丁目13番5号
株式会社ぶんか社	東京都千代田区一番町29番地6

(13) 従業員の状況 (2021年12月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
プラットフォームセグメント	78名	7名増
コンテンツセグメント	92名	10名増
合計	187名	20名増

(注) 従業員数には、有期労働契約に基づく契約社員及び臨時従業員は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
78名 (15名)	7名増	34.5歳	5.0年

(注) 従業員数及び各平均値には、有期労働契約に基づく契約社員及び臨時従業員は含んでおりません。なお、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員のうちスタッフの年間平均雇用人員(1日8時間換算)を参考に記載しております。

(14) 主要な借入先 (2021年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	4,295,000 千円
株式会社みずほ銀行	1,725,000 千円
株式会社りそな銀行	1,725,000 千円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2021年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 21,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 6,202,522株
 (自己株式 243,228株を含む)
 (3) 株主数 7,219名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本テレビ放送網株式会社	1,514,974株	25.42%
株式会社小学館	544,500	9.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	307,400	5.15
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	294,636	4.94
吉田 仁平	251,572	4.22
大和証券株式会社	216,700	3.63
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	157,100	2.63
QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S. A. 107704	76,600	1.28
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW	60,300	1.01
村上 貴輝	58,700	0.98

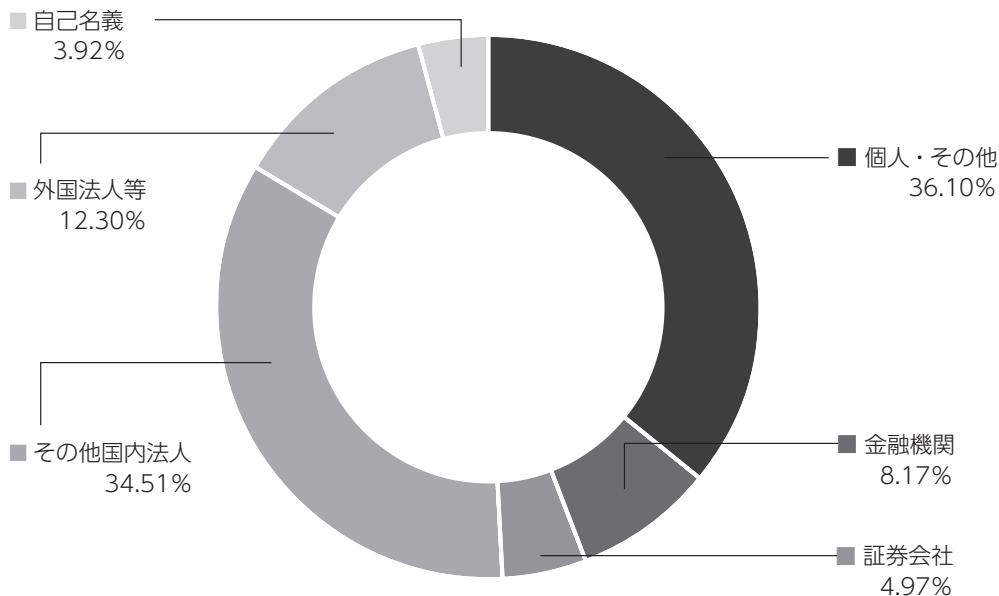
(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）	3,500株	3名

(6) その他株式に関する重要な事項 該当事項はありません。

株式の所有者別分布状況（ご参考）



(注) 小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
新株予約権の数	82,000個	18,264個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 82,000株	普通株式 18,264株
発行価額	無償	無償
行使価額	1株当たり500円	1株当たり800円
新株予約権を行使することができる期間	2017年1月31日～ 2025年1月30日	2018年3月31日～ 2023年6月30日
新株予約権の行使の条件	(注2)	(注1)

(注) 1 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員の状態にあることを要す。ただし、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、若しくは従業員が定年により退職した場合又は当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することはできない。
- ③当社の普通株式又は当該株式を表章する預託証券が国内又は国外のいずれかの取引所に上場していない場合には、本新株予約権の行使をすることができない。
- ④その他権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員の状態にあることを要す。
- ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することはできない。
- ③その他権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) 役員が保有する新株予約権の区分別合計

	回次 (行使価額)	行使期間	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (監査等委員である取締役 及び社外取締役を除く)	第4回 (500円)	2017年1月31日 ～2025年1月30日	82,000個	82,000株	1名
	第5回 (800円)	2018年3月31日 ～2023年6月30日	4,200個	4,200株	1名

(注) 当該新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものであります。

(3) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(4) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2021年12月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
吉田 仁平	代表取締役社長	
櫻井 祐一	取締役管理部担当役員兼広報IR室長	株式会社ぶんか社 代表取締役社長
秋田 堅司	取締役コンテンツプラットフォーム事業部長	
佐藤 俊介	取締役	
田中 新	取締役監査等委員（常勤）	
吉田 広明	取締役監査等委員	弁護士法人北浜法律事務所 パートナー
大橋 敏彦	取締役監査等委員	大橋公認会計士事務所 所長

- (注) 1 取締役佐藤俊介氏、取締役吉田広明氏及び取締役大橋敏彦氏は社外取締役であります。
- 2 取締役監査等委員大橋敏彦氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 3 当社監査等委員会は、監査等委員3名のうち1名を常勤監査等委員として選定しております。常勤監査等委員の職務として、執行部門からの聴取や現場実査、内部監査部門との連携等による日常的な情報収集を行い、監査等委員全体で共有することにより監査等委員会の実効性を高めることを目的としております。
- 4 当社は、取締役佐藤俊介氏、取締役吉田広明氏及び取締役大橋敏彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

役員区分	対象となる 役員の員数	報酬等の種類別の総額			報酬等の額
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役<監査等委員である取締役を除く> (うち社外取締役)	4名 (1名)	71,353千円 (5,112千円)	8,069千円 (-)	4,945千円 (-)	84,367千円 (5,112千円)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	3名 (2名)	17,051千円 (9,051千円)	- (-)	- (-)	17,051千円 (9,051千円)

- (注) 1 2016年12月15日開催の臨時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は基本報酬の額について年額300,000千円以内（うち社外取締役分は20,000千円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、業績連動報酬の額について年額150,000千円以内（ただし、基本報酬と業績連動報酬の年間総額は300,000千円を超えない。）と決議しております。当該決議がなされた各株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名（うち、社外取締役1名）です。なお、2020年3月26日開催の定時株主総会において、上記の業績連動報酬の額についての報酬限度額の範囲内で、取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額50,000千円以内として設定すること、対象取締役に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は100,000株を上限とすること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を3年以上の間で当社取締役会が定める期間とすること等につき決議しております。当該決議がなされた各株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は3名です。また、2016年12月15日開催の臨時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額30,000千円以内（うち社外取締役分は20,000千円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。
- 2 当社は、取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針（以下、「当該方針」という。）を取締役会の決議により定めており、その概要は次のとおりです。
- 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、株主総会で決議された報酬の上限額の範囲内で、各取締役

に求められる職責、業績への貢献度等の評価を勘案し、取締役会において審議、決定することとしており、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬の上限額の範囲内で、各取締役の業務分担等を勘案し、監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

- 3 業務執行取締役の報酬体系は、業績達成のインセンティブとして機能し、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有すべく、固定報酬としての基本報酬、短期インセンティブとしての業績連動報酬、中長期インセンティブとしての非金銭報酬等である株式報酬の3項目で構成しております。なお、監査等委員である取締役及び社外取締役に該当する取締役の報酬は、基本報酬のみで構成されます。

- 4 基本報酬の水準については、当社の事業規模等を考慮した客観的なベンチマークを行い、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額は、各取締役に求められる職責、業績への貢献度等の評価を勘案し、取締役会において決定します。なお、業務執行取締役の報酬構成比については、業績への貢献及び関与の度合いが大きい代表取締役、事業部門を担当する取締役、管理部門を担当する取締役に順に、業績連動報酬及び株式報酬の変動幅が大きくなるように設計されております。

業績連動報酬は、基本報酬を算定の基礎として、売上高と営業利益に関する各事業年度における目標達成率、業績への貢献度等の評価及び役職に応じた変数を乗じて算出された額に基づき取締役会において決定します。当社は、売上規模及び収益性のバランスが取れた健全な成長の実現を業務執行取締役に動機づけるため、売上高と営業利益に関する各事業年度における目標達成率を業績連動報酬の指標としております。なお、業績連動報酬は、上記のとおり取締役会において各業務執行取締役に對する支給額が決定されたのち、当該額を12分割した額を1年間にわたり毎月支払うものとし、

なお、当事業年度における業績連動報酬8,069千円の算出指標となった2020年度売上高、営業利益の目標はそれぞれ11,538百万円、1,009百万円であり、実績はそれぞれ11,102百万円、920百万円であります。

株式報酬は、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに服する当社普通株式（以下、「特定譲渡制限付株式」という。）を割り当てるものとし、当該特定譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の額は、各業務執行取締役に求められる職責、業績への貢献度等の評価を勘案し、取締役会において決定します。なお、当事業年度については、業務執行取締役3名（以下、「割当対象者」という。）に対し、金銭報酬債権として合計4,945千円を支給し、割当対象者が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法によって給付することにより、当社第8回定時株主総会から当社第9回定時株主総会までの期間に係る特定譲渡制限付株式として合計3,500株を割り当てることを決議しております。

- 5 当社は、以上の手続きの公平性・透明性・客観性の強化を図るため、2021年10月22日付で取締役会及び監査等委員会の任意の諮問委員会として、取締役2名（監査等委員である取締役を除く。うち独立社外取締役1名）、監査等委員である取締役2名（うち独立社外取締役2名）の計4名で構成される指名報酬委員会を設置しました。翌事業年度以降の個人別報酬等の内容については、取締役会及び監査等委員会があらかじめ指名報酬委員会に諮問し、その答申をふまえ決議することとしております。なお、当事業年度においては、設置準備期間も含め合計5回開催し、全委員が各回全て出席の上、取締役（監査等委員である取締役を含む。）の個別報酬に関する事項等について審議を行いました。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、非業務執行取締役が職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項において定める最低責任限度額をもって当社に対する損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を結んでおります。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社並びに当社子会社の取締役、監査役、及び執行役員等（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、対象役員がその地位に基づき負担することとなる、損害賠償金等の損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、対象役員の違法行為により生じた損害について保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先との関係

社外取締役（監査等委員）である吉田広明氏の兼職先である弁護士法人北浜法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役（監査等委員）である大橋敏彦氏の兼職先である大橋公認会計士事務所と当社との間には特別な関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	佐藤 俊介	<p>(ア) 取締役会への出席状況及び発言状況 12回中12回出席した他、主に豊富な経験と幅広い知見に基づく経営者としての観点から適宜発言を行っております。</p> <p>(イ) 同氏の意見により変更された事業方針 該当事項はありません。</p> <p>(ウ) 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要 多角的視点から取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するために必要かつ有益な発言を適宜行っております。</p>
社外取締役 (監査等委員)	吉田 広明	<p>(ア) 取締役会、監査等委員会への出席状況及び発言状況 取締役会12回中12回、監査等委員会13回中13回出席し、主に企業統治、企業法務の観点から適宜発言を行っております。</p> <p>(イ) 同氏の意見により変更された事業方針 該当事項はありません。</p> <p>(ウ) 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要 弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するために必要かつ有益な発言を適宜行っております。</p>
社外取締役 (監査等委員)	大橋 敏彦	<p>(ア) 取締役会、監査等委員会への出席状況及び発言状況 取締役会12回中12回、監査等委員会13回中13回出席し、主に財務、会計の観点から適宜発言を行っております。</p> <p>(イ) 同氏の意見により変更された事業方針 該当事項はありません。</p> <p>(ウ) 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要 財務及び会計に関する専門的見地から取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するために必要かつ有益な発言を適宜行っております。</p>

5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称
太陽有限責任監査法人
- (2) 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。
- (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,000千円
当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2 監査等委員会は、従前の事業年度における会計監査の職務遂行の状況、監査報酬の推移を確認し、当事業年度の監査計画の内容及び報酬見積りの妥当性について必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

- (4) 非監査業務の内容
該当事項はありません。
- (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生等により適正な監査の遂行が困難であると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 会社の業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 当社及び子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）は、当社「企業行動規範」に基づき、法令及び定款並びに業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程に従い、当社の職務を執行する。
 - b. 当社取締役会は、独立した社外取締役を招へいして構成し、その意思決定及び業務執行の適法性を監督する機能を強化して経営の透明性・公平性を確保する。
 - c. 当社取締役会及び監査等委員会の任意の諮問機関として、委員長を独立社外取締役とし、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬委員会を設置し、取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び委任型の執行役員の名指・報酬等に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化する。
 - d. 当社監査等委員会は、独立した立場から内部統制システムが有効に機能しているかを確認するとともに、その整備・維持の状況を監視する。
 - e. 当社管理部門は、当社グループにおける法令遵守に関わる規程・マニュアルその他の関連規程の整備、コンプライアンスに関わる教育啓蒙の実施、内部通報制度の整備等コンプライアンス体制の充実に努めるとともに、内部統制システムの整備、維持を行う。
 - f. コンプライアンス規程に基づきコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制における問題点の把握と改善に努める。
 - g. 当社内部監査部門は、当社グループにおける法令、定款及び社内規程の遵守状況並びに職務の執行の内容及び内容の妥当性、有効性等を監視するとともに、内部統制システムのモニタリングを行い、適宜、代表取締役及び監査等委員会に報告する。
 - h. 「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、財務諸表の信頼性を確保するための体制の整備を図り、継続的な評価と必要な是正を行う。
 - i. 反社会的勢力に対しては、法令及び社内規程に従い、組織的に毅然と対応し、一切の関係を遮断する。
- ② 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に関わる文書その他の情報は、文書管理規程その他の社内規程に従い、その保存媒体の形式に応じて、適切に保存・管理する。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. リスク管理を経営の重要課題と位置付け、リスク管理規程に基づいてリスク管理体制の整備を行う。
 - b. 重大リスクが顕在化した場合には、リスク管理規程に基づいて迅速な対応を行い、損害を最小限にとどめるように努める。

- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、定時取締役会を月一回、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行に関わる重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行う。
 - 当社グループは、職務の執行が効率的に行われることを確保するため、業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程において職務執行に関する権限及び責任を明文化し、適時適切に見直しを行う。
 - 当社は、取締役会の事前審議機関として経営会議を設置し、取締役会の意思決定に必要な情報について十分な検討、事前協議を行う。
 - 当社は、執行役員制度の導入により、権限を適切に委譲し、業務執行の効率化、迅速化を図る。
 - 中期経営計画及び年度予算・事業計画を策定し、その進捗を月次及び適宜レビューすることにより課題の抽出と迅速な対応を行う。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社グループ全体のコンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備、その他子会社の経営管理については、当社管理部門がその任にあたる。
 - 関係会社管理規程に基づき、子会社の経営上の重要事項については、取締役会の事前承認を必要とし、適時業務の執行に関して必要な報告及び資料の提出を求める。
- ⑥ 監査等委員会のその職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びにその取締役及び使用人の他の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項
- 当社監査等委員会からの要請があった場合、その職務を補助する使用人（以下、「監査等委員補助者」という。）として、管理部門の中から若干名を選任する。
 - 選任された監査等委員補助者は、当社監査等委員の指揮・命令に服するものとし、監査等委員補助者に対する人事権の行使にあたっては、事前に当社監査等委員と監査等委員でない当社取締役が協議する。
- ⑦ 監査等委員でない当社取締役及び使用人等並びに子会社の取締役及び使用人等（以下、「当社グループの取締役等」という。）が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- 当社グループの取締役等は、重大な法令又は定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく当社監査等委員会に報告する。また、当社監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社グループの取締役等に対し報告を求めることができる。
 - 当社監査等委員は、当社の取締役会、経営会議、その他の重要な会議に出席し、また重要な決裁書類及び関連資料を閲覧し、必要に応じて説明を求めることができ、代表取締役及び業務を執行する取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。
 - 当社監査等委員会への報告をした当社グループの取締役等に対し、当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを行うことを禁止する。

d. 当社の監査等委員会及び当社子会社の監査役は、連携を強化し、適宜必要な情報交換を行う。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a. 当社監査等委員会は、監査の実施に際し必要に応じて当社管理部門に協力を要請することができる。

b. 当社監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人との情報交換に努め、密接な連携を図る。

c. 当社監査等委員がその職務の執行について、費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに必要な処理を行う。

(2) 会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 内部統制システム全般

当社は、内部監査担当部門による定期的な業務監査及び内部統制監査を通じて、当社グループの内部統制システム全般の整備、運用状況の評価を行い、継続的な改善を実施しております。

② コンプライアンス

当社は、当社グループの法令遵守体制の整備、点検及び強化を推進するため、コンプライアンス規程に基づきコンプライアンス委員会を設置しております。また、コンプライアンス違反行為の発生を防止するため定期的に社内研修を開催するとともに、法令違反・不正行為等の問題の未然防止及び早期発見を図るため、外部の専門家に委託している内部通報窓口を設置しております。

③ リスク管理

当社は、リスク管理規程に基づき取締役社長を統括責任者とするリスク管理体制を構築し、定期的に当社グループの全社的なリスクの抽出、評価を行うとともに、リスクごとの所管部署を明確にして効果的なリスク統制を図っております。

④ グループ経営管理

当社は、子会社の経営管理につきましては、関係会社管理規程に基づき適切に管理する体制を整えております。

⑤ 取締役の職務執行

当社は、取締役会規程に基づき、原則月1回の取締役会を開催し、業務に関わる重要な意思決定を行うとともに取締役の職務執行状況の監督を行っております。また、社外取締役3名を選任し、取締役会による取締役の職務執行の監督機能を強化しております。なお、当事業年度において取締役会は12回開催しております。

⑥ 監査等委員会

監査等委員会は、常勤の監査等委員を置くとともに、その職務に応じた選定監査等委員を選定し、経営会議その他の重要な会議への出席、稟議書等の閲覧、使用人等からのヒアリング及び内部監査部門、会計監査人との連携等を通じて監査の実効性を確保しております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社は、当該基本方針を特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様への利益の還元を経営上の最重要課題のひとつとして位置付けております。中長期的な事業拡大、リスク対応等のための内部留保に配慮しつつ、重点分野への投資を実行しながら、株主還元を実施していくことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。また、当社は毎年6月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,175,916	流動負債	8,036,129
現金及び預金	3,545,290	支払手形及び買掛金	3,056,896
受取手形及び売掛金	4,371,699	短期借入金	2,000,000
商品及び製品	54,469	1年内返済予定長期借入金	820,000
貯蔵品	1,058	未払金	357,802
前渡金	398	未払費用	187,812
前払費用	69,083	未払法人税等	333,806
未収入金	45,552	未払消費税等	92,896
未収還付法人税等	98,976	繰延収益	672,762
その他の	11,373	返金負債	430,246
貸倒引当金	△21,985	預り金	38,554
固定資産	11,282,497	その他の	45,350
有形固定資産	62,443	固定負債	5,750,637
建物	14,662	長期借入金	5,425,000
建物附属設備	62,827	繰延税金負債	325,637
工具、器具及び備品	145,112		
減価償却累計額	△158,556	負債合計	13,786,767
減損損失累計額	△1,602	(純資産の部)	
無形固定資産	11,003,953	株主資本	5,671,647
のれん	9,589,618	資本金	1,883,373
ソフトウェア	225,098	資本剰余金	1,882,873
コンテンツ資産	435,148	利益剰余金	2,268,356
ソフトウェア仮勘定	1,847	自己株式	△362,955
コンテンツ資産仮勘定	3,574		
出版権	747,333	純資産合計	5,671,647
その他	1,332		
投資その他の資産	216,101	負債・純資産合計	19,458,414
敷金及び保証金	108,492		
繰延税金資産	88,374		
その他	19,234		
資産合計	19,458,414		

連結損益計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		18,637,202
売上原価		12,124,343
売上総利益		6,512,858
販売費及び一般管理費		5,167,463
営業利益		1,345,394
営業外収益		
受取利息及び配当金	113	
受取返戻金	3,476	
助成金収入	362	
還付金収入	1,002	
その他の	427	5,381
営業外費用		
支払利息	139,350	
融資手数料	4,206	
消費税等調整額	3,808	
その他の	1,075	148,441
経常利益		1,202,335
特別利益		
固定資産売却益	13,500	13,500
特別損失		
減損損失	132,130	
損害賠償	6,390	
その他の	157	138,679
税金等調整前当期純利益		1,077,156
法人税、住民税及び事業税	656,998	
法人税等調整額	△24,766	632,232
当期純利益		444,923
親会社株主に帰属する当期純利益		444,923

連結株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	1,875,831	1,875,331	1,841,717	△368,169	5,224,711	5,224,711
暫定的な会計処理の確定による累積的影響額			△18,006		△18,006	△18,006
暫定的な会計処理の確定を反映した当期首残高	1,875,831	1,875,331	1,823,710	△368,169	5,206,704	5,206,704
当期変動額						
新株の発行	7,541	7,541			15,083	15,083
親会社株主に帰属する当期純利益			444,923		444,923	444,923
自己株式の取得				△9	△9	△9
自己株式の処分			△277	5,222	4,945	4,945
当期変動額合計	7,541	7,541	444,646	5,213	464,942	464,942
当期末残高	1,883,373	1,882,873	2,268,356	△362,955	5,671,647	5,671,647

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

株式会社ぶんか社グループ、株式会社ぶんか社

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 50年

建物附属設備 8～15年

工具器具備品 4～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

コンテンツ資産 3年（利用可能期間）

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
- ② 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ③ のれんの償却方法及び償却期間 5～20年の均等償却を採用しております。

表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

1. 旧menue株式会社に係るのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん

3,008,068千円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

当社の実質存続会社である旧menue株式会社の株式を取得した際に生じた超過収益力をのれんとして計上しております。のれんの償却はその投資効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間に応じて均等償却を行っております。

また、減損の兆候を判定するために、まんが王国及びその関連サービスに関する買収時に見込んだ将来事業計画の達成状況、当連結会計年度の事業計画の達成状況、翌連結会計年度以降の将来事業計画の営業利益の水準を評価しております。減損の兆候があると判断した場合には、減損損失の認識の判定を行っております。

なお、当連結会計年度において減損の兆候はありません。

② 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の不確実な経済状況等により、事業計画の達成が困難になった場合は、翌連結会計年度に減損損失が発生する可能性があります。

2. 株式会社ぶんか社グループに係るのれん及び著作権の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	6,501,601千円
著作権	747,333 //

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

1) のれん

株式会社ぶんか社グループの株式取得時に生じた超過収益力をのれんとして計上しております。のれんの償却はその投資効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間に応じて均等償却を行っております。

また、減損の兆候を判定するために、コンテンツセグメントに関する株式取得時に見込んだ将来事業計画の達成状況、当連結会計年度の事業計画の達成状況、翌連結会計年度以降の将来事業計画の営業利益の水準を評価しております。減損の兆候があると判断した場合には、減損損失の認識の判定を行っております。

なお、当連結会計年度において減損の兆候はありません。

2) 著作権

株式会社ぶんか社グループの株式取得時にコンテンツセグメントにて発刊済みの出版物から創出される経済的利益を著作権として計上しております。著作権の償却は株式を取得した時点で発刊済みの出版物から享受できる経済的利益に基づいた償却期間を合理的に見積り、当該期間に応じて均等償却を行っております。

また、減損の兆候を判定するために、株式取得時に発刊済みの出版物の販売予測とその実績値に重要な乖離がないか評価しております。

なお、当連結会計年度において減損の兆候はありません。

② 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の不確実な経済状況等により、事業計画等の達成が困難になった場合は、翌連結会計年度に減損損失が発生する可能性があります。

3. 旧株式会社ノベルバに係るのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	79,947千円
減損損失	44,702 //

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

株式会社ノベルバを合併した際に生じた超過収益力をのれんとして計上しております。のれんの償却はその投資効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間に応じて均等償却を行っております。

減損の兆候を判定するために、旧株式会社ノベルバに係る当連結会計年度の事業計画の達成状況、翌連結会計年度以降の将来事業計画の営業利益の水準を評価しており、減損の兆候があると判断したため、将来キャッシュ・フローに基づいて減損損失の認識、測定を行っております。

その結果、当連結会計年度に回収可能価額まで減額し、44,702千円の減損損失を計上しております。

② 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、翌連結会計年度以降の事業計画等を基礎として算出しております。事業計画等の主要な仮定は売上高成長率であり、過去の事業計画の達成状況、経営環境の変化及び市場の動向等を考慮の上、決定しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の不確実な経済状況等により、事業計画の達成が困難になった場合は、翌連結会計年度に追加の減損損失が発生する可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

連結処理により相殺消去されている連結子会社株式5,300,000千円を担保に供しております。

(2) 担保に係る負債

長期借入金（1年内返済予定のものを含む）6,125,000千円があります。

2. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

株式会社ビーグリーにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。なお、これらの当座貸越契約及び貸出コミットメント契約については、財務制限条項が付されております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	2,000,000千円
借入実行残高	2,000,000 //
差引額	一千円

3. 財務制限条項

当連結会計年度末における財務制限条項は以下のとおりです。なお、文中の「単体」とは株式会社ビーグリーを指します。

- (1) 当座貸越契約（極度額500,000千円）について財務制限条項が付されており、当該条項は次のとおりであります。
 - ① 2018年12月期決算以降、各年度の決算期末日における単体の貸借対照表に示される純資産の部の金額を、2017年12月期決算期末日又は直前に到来する年度の決算期末日における単体の貸借対照表に示される純資産の部の金額のいずれか高い方の80%以上に維持すること。
 - ② 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される当期純利益が、2017年12月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。
- (2) 貸出コミットメント契約（契約総額500,000千円）について財務制限条項が付されており、当該条項は次のとおりであります。
 - ① 2017年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2016年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
 - ② 2017年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。
- (3) 貸出コミットメント契約（契約総額500,000千円）について財務制限条項が付されており、当該条項は次のとおりであります。
 - ① 2021年12月期における借入人の単体の経常利益（連結決算を行った場合は連結ベースでの経常利益）について赤字を計上しないこと。
 - ② 2021年12月期末における借入人の単体の純資産額（連結決算を行った場合は連結ベースでの純資産額）が前期末における借入人の単体の純資産額の85%に相当する金額を下回らないこと。
- (4) 貸出コミットメント契約（契約総額500,000千円）について財務制限条項が付されており、当該条項は次のとおりであります。
 - ① 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
 - ② 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における単体の損益計算書に示される経常損益を損失とならないようにすること。

- (5) 株式会社三井住友銀行をアレンジャー兼エージェントとするシンジケートローン契約（借入金残高6,125,000千円）について財務制限条項が付されており、当該条項は次のとおりであります。
- ① 2020年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2019年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
 - ② 2020年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における（i）連結損益計算書に記載される当期損益に、（ii）連結キャッシュ・フロー計算書に記載される減価償却費及びのれん償却額の合計金額を加算した金額を2回連続して負の値としないこと。
 - ③ 2021年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債（以下に定義する。以下、同じ。）の合計金額を、連結キャッシュ・フロー計算書に記載される営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローの合計金額で除した割合が10倍を超えないこと。なお、本号において「有利子負債」とは、短期借入金、一年内返済予定長期借入金、一年内償還予定社債（割引債及び新株予約権付社債を含む。）、長期借入金、社債（割引債及び新株予約権付社債を含む。）等をいう。
 - ④ 2021年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結キャッシュ・フロー計算書に記載される営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローの合計金額を850百万円以上に維持すること。
 - ⑤ 2021年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結キャッシュ・フロー計算書に記載される投資活動によるキャッシュ・フローの合計金額を△500百万円を超える負の値としないこと。

連結損益計算書に関する注記

減損損失に関する事項

(1) 減損損失の金額

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

種類	金額（千円）
無形固定資産	
ソフトウェア	7,999
コンテンツ資産	79,428
のれん	44,702
合計	132,130

(2) 経緯

一部のコミックに関するサービスについて、運営が終了したため、当該サービスに係るソフトウェアについて減損損失を7,999千円認識しております。

また、一部のゲームに関するサービスについて、サービスが終了した、または、サービスが継続しているが当初想定していた収益を見込めなくなったため、当該サービスに係るコンテンツ資産について減損損失を79,428千円認識しております。

また、ノベルバに関するサービスについて、当初想定していた収益を見込めなくなったため、当該サービスに係るのれんについて減損損失を44,702千円認識しております。

(3) グルーピングの方法

当社グループは、独立したキャッシュ・フローが識別できる最小単位として、サービスごと、または、ゲームタイトルごとにグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法等

当将来キャッシュ・フローは、将来の予測に関する経営者の評価と過去実績に基づき、外部情報及び内部情報を使用して見積もっております。なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、割引率については、資本コスト等を基礎に算定、または、将来キャッシュ・フローの見積期間が短期間であり、かつ、金額的影響が僅少なものについては、割引計算を行っておりません。また、サービスが終了したものについては、回収可能価額を0と見積もっているため、割引計算は行っておりません。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の数

普通株式 6,202,522株

2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数

普通株式 243,228株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項（予定）

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	47,674	8	2021年12月31日	2022年3月30日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は、流動性が高くかつ安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資や事業投資に係る資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。これらは金利の変動リスクに晒されております。また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先毎の与信限度額及び残高管理を行うとともに、定期的な与信限度額の見直しを実施することにより信用リスクを管理しております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、必要に応じて、金利条件の見直しや借換えを行うことで金利の変動リスクを管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
①現金及び預金	3,545,290	3,545,290	—
②受取手形及び売掛金 (*2)	4,371,699		
貸倒引当金	△21,985		
	4,349,714	4,349,714	—
③未収入金	45,552	45,552	—
④未収還付法人税等	98,976	98,976	—
⑤支払手形及び買掛金	(3,056,896)	(3,056,896)	—
⑥未払金	(357,802)	(357,802)	—
⑦未払法人税等	(333,806)	(333,806)	—
⑧未払消費税等	(92,896)	(92,896)	—
⑨短期借入金	(2,000,000)	(2,000,000)	—
⑩1年内返済予定長期借入金	(820,000)	(819,865)	134
⑪長期借入金	(5,425,000)	(5,425,000)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 受取手形及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③未収入金、④未収還付法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

⑤支払手形及び買掛金、⑥未払金、⑦未払法人税等、⑧未払消費税等、⑨短期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑩1年内返済予定長期借入金、⑪長期借入金

固定金利による長期借入金は元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,545,290	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,349,714	—	—	—
未収入金	45,552	—	—	—
未収還付法人税等	98,976	—	—	—
合計	8,039,534	—	—	—

(注) 3 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
長期借入金	820,000	5,425,000	—	—
合計	820,000	5,425,000	—	—

1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 951円 73銭
- (2) 1株当たり当期純利益 74円 81銭

収益認識に関する注記

当社グループでは、顧客にコンテンツを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(1) ポイント等に係る売上

当社グループの主たるサービスである「まんが王国」においては、顧客がポイントを使用するごとにコンテンツを提供する義務を負っており、当該ポイント使用時又は失効時に履行義務が充足されます。そのため、当該ポイント使用又は失効により収益を認識しております。

(2) 雑誌及び書籍に係る売上

当社グループの書籍及び雑誌の販売においては、契約開始後の一定期間については返品及び返金の義務を負っており、当該返品及び返金の義務の消滅時に履行義務が充足されます。そのため、返品及び返金の義務は、過去の経験に基づいて書籍及び雑誌に区分して金額を見積り、取引価格から控除しています。

(3) コンテンツの配信に係る売上

当社グループの配信に係る売上においては、当社グループが保有するコンテンツの著作権者として、グループ外の配信会社とライセンス契約を締結し、その配信権を供与します。配信権を第三者に供与することによって発生するロイヤリティ収益は、取引に関連する経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、かつ収益の金額を信頼性をもって測定できるときに、関連するロイヤリティ契約の契約期間にわたり履行義務が充足されます。そのため、取引に関連する経済的便益が当社グループに流入する可能性が高い場合には、当該金額を合理的に見積もって収益を認識しております。

企業結合に関する注記

企業結合に係る暫定的な処理の確定

2020年10月8日に行われた株式会社NSSK-CC（2021年1月1日付で株式会社ぶんか社グループに商号変更）との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額7,552,417千円は、会計処理の確定により617,376千円減少し、6,935,041千円となりました。のれんの減少は、出版権が944,000千円、繰延税金負債が326,624千円増加したことによるものです。

また、前連結会計年度末は、のれんが609,658千円、利益剰余金が18,006千円減少し、出版権が904,666千円、繰延税金負債が313,014千円増加しております。前連結会計年度の連結損益計算書は、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ31,616千円減少し、当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益が18,006千円減少しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,017,148	流動負債	5,261,194
現金及び預金	1,324,867	買掛金	1,430,518
売掛金	1,599,096	短期借入金	2,000,000
商品	470	1年内返済予定長期借入金	820,000
貯蔵品	1,058	未払金	243,701
前渡金	412	未払費用	18,698
前払費用	69,083	未払消費税等	38,240
未収還付法人税等	23,034	繰延収益	672,762
その他	1,109	預り金	8,212
貸倒引当金	△1,985	賞与引当金	27,131
固定資産	12,706,868	その他の	1,929
有形固定資産	30,229	固定負債	5,425,000
建物	14,662	長期借入金	5,425,000
建物附属設備	11,655		
工具、器具及び備品	90,424		
減価償却累計額	△84,909		
減損損失累計額	△1,602		
無形固定資産	3,724,439	負債合計	10,686,194
のれん	3,088,016	(純資産の部)	
商標権	300	株主資本	5,037,821
ソフトウェア	195,277	資本金	1,883,373
コンテンツ資産	435,423	資本剰余金	1,882,873
ソフトウェア仮勘定	1,847	資本準備金	1,882,873
コンテンツ資産仮勘定	3,574	利益剰余金	1,634,530
投資その他の資産	8,952,198	その他利益剰余金	1,634,530
関係会社株式	5,325,685	繰越利益剰余金	1,634,530
関係会社長期貸付金	3,500,000	自己株式	△362,955
長期前払費用	2,731		
敷金	43,272		
繰延税金資産	80,509		
その他	0	純資産合計	5,037,821
資産合計	15,724,016	負債・純資産合計	15,724,016

損益計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	12,365,762
売上原価	7,952,238
売上総利益	4,413,523
販売費及び一般管理費	4,259,247
営業利益	154,276
営業外収益	
受取利息及び配当金	72,508
受取返戻金	3,476
消費税等調整額	692
その他	1,068
営業外費用	
支払利息	139,350
融資手数料	4,206
その他	0
経常利益	88,464
特別利益	
固定資産売却益	13,500
特別損失	
減損損失	132,130
税引前当期純損失	30,166
法人税、住民税及び事業税	119,117
法人税等調整額	△30,203
当期純損失	119,079

株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,875,831	1,875,331	1,875,331
当期変動額			
新株の発行	7,541	7,541	7,541
当期純損失			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
当期変動額合計	7,541	7,541	7,541
当期末残高	1,883,373	1,882,873	1,882,873

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,753,887	1,753,887	△368,169	5,136,881	5,136,881
当期変動額					
新株の発行				15,083	15,083
当期純損失	△119,079	△119,079		△119,079	△119,079
自己株式の取得			△9	△9	△9
自己株式の処分	△277	△277	5,222	4,945	4,945
当期変動額合計	△119,356	△119,356	5,213	△99,060	△99,060
当期末残高	1,634,530	1,634,530	△362,955	5,037,821	5,037,821

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 50年

建物附属設備 8～15年

工具器具備品 4～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

コンテンツ資産 3年（利用可能期間）

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- | | |
|----------------------------|--|
| (1) 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。 |
| (2) 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 |
| (3) のれんの償却方法及び償却期間 | 5～20年の均等償却を採用しております。 |

表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に「会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

1. 旧menu株式会社に係るのれんの評価

- | | |
|---|-------------|
| (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 | |
| のれん | 3,008,068千円 |
| (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報 | |
| 連結注記表「会計上の見積りに関する注記 1. (2)」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。 | |

2. 株式会社ノベルバに係るのれんの評価

- | | |
|---|-----------|
| (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 | |
| のれん | 79,947千円 |
| 減損損失 | 44,702 // |
| (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報 | |
| 連結注記表「会計上の見積りに関する注記 3. (2)」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。 | |

3. 関係会社株式に係る評価

- | | |
|-----------------------|-------------|
| (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 | |
| 関係会社株式 | 5,325,685千円 |

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

株式会社ぶんか社グループの株式の取得原価を関係会社株式に計上しております。株式会社ぶんか社グループの株式は市場価格のない株式のため、実質価額と帳簿価額を比較検討することにより減損判定を行っており、株式会社ぶんか社グループの実質価額の算定に当たっては、純資産に超過収益力（株式会社ぶんか社グループの子会社である株式会社ぶんか社及びその子会社の超過収益力を含む）を加味しております。

なお、当事業年度において株式会社ぶんか社グループの超過収益力を加味した実質価額に著しい低下がないことから、関係会社株式の減損処理を行っておりません。

② 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の不確実な経済状況等により、事業計画等の達成が困難になった場合は、翌事業年度に評価損が発生する可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

関係会社株式5,325,685千円を担保に供しております。

(2) 担保に係る負債

長期借入金（1年内返済予定のものを含む）6,125,000千円があります。

2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

その他（流動資産）	408千円
買掛金	26,270 //

3. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。なお、これらの当座貸越契約及び貸出コミットメント契約については、財務制限条項が付されております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	2,000,000千円
借入実行残高	2,000,000 //
差引額	一千円

4. 財務制限条項

- (1) 当座貸越契約（極度額500,000千円）について財務制限条項が付されており、当該条項は次のとおりであります。
 - ① 2018年12月期決算以降、各年度の決算期末日における単体の貸借対照表に示される純資産の部の金額を、2017年12月期決算期末日又は直前に到来する年度の決算期末日における単体の貸借対照表に示される純資産の部の金額のいずれか高い方の80%以上に維持すること。
 - ② 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される当期純利益が、2017年12月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。
- (2) 貸出コミットメント契約（契約総額500,000千円）について財務制限条項が付されており、当該条項は次のとおりであります。
 - ① 2017年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2016年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
 - ② 2017年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。
- (3) 貸出コミットメント契約（契約総額500,000千円）について財務制限条項が付されており、当該条項は次のとおりであります。
 - ① 2021年12月期における借入人の単体の経常利益（連結決算を行った場合は連結ベースでの経常利益）について赤字を計上しないこと。
 - ② 2021年12月期末における借入人の単体の純資産額（連結決算を行った場合は連結ベースでの純資産額）が前期末における借入人の単体の純資産額の85%に相当する金額を下回らないこと。
- (4) 貸出コミットメント契約（契約総額500,000千円）について財務制限条項が付されており、当該条項は次のとおりであります。
 - ① 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
 - ② 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における単体の損益計算書に示される経常損益を損失とならないようにすること。

- (5) 株式会社三井住友銀行をアレンジャー兼エージェントとするシンジケートローン契約（借入金残高6,125,000千円）について財務制限条項が付されており、当該条項は次のとおりであります。
- ① 2020年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2019年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
 - ② 2020年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における（i）連結損益計算書に記載される当期損益に、（ii）連結キャッシュ・フロー計算書に記載される減価償却費及びのれん償却額の合計金額を加算した金額を2回連続して負の値としないこと。
 - ③ 2021年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債（以下に定義する。以下、同じ。）の合計金額を、連結キャッシュ・フロー計算書に記載される営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローの合計金額で除した割合が10倍を超えないこと。なお、本号において「有利子負債」とは、短期借入金、一年内返済予定長期借入金、一年内償還予定社債（割引債及び新株予約権付社債を含む。）、長期借入金、社債（割引債及び新株予約権付社債を含む。）等をいう。
 - ④ 2021年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結キャッシュ・フロー計算書に記載される営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローの合計金額を850百万円以上に維持すること。
 - ⑤ 2021年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結キャッシュ・フロー計算書に記載される投資活動によるキャッシュ・フローの合計金額を△500百万円を超える負の値としないこと。

損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引（支出分）	168,803千円
営業取引以外の取引（収入分）	72,485 //

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	243,228株
------	----------

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	△1,289千円
未払賞与	7,584 //
前渡金	96 //
貸倒引当金	607 //
減価償却超過額	69,031 //
繰延資産償却超過額	25 //
敷金償却	2,036 //
その他	2,416 //
繰延税金資産小計	80,509千円
評価性引当額	— //
繰延税金資産合計	80,509千円
繰延税金負債	— //
繰延税金負債合計	—千円
繰延税金資産純額	80,509千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度において税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

関連当事者との取引に関する注記

会社

名称	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
株式会社ぶんか社 グループ	所有 直接 100.0	役員の兼任 資金の貸付	受取利息	72,485	関係会社長期貸付金 未収利息	3,500,000 394
株式会社ぶんか社	所有 間接 100.0	役員の兼任 著作権許諾契約	ロイヤリティ	146,208	買掛金	22,727
株式会社海王社	所有 間接 100.0	著作権許諾契約	ロイヤリティ	14,855	買掛金	2,327
株式会社楽楽出版	所有 間接 100.0	著作権許諾契約	ロイヤリティ	7,739	買掛金	1,215

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には関係会社長期貸付金及び未収利息を除いて消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- ② ロイヤリティにつきましては、一般的な市場価格を勘案し、取引価格を決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 845円 37銭
- (2) 1株当たり当期純損失 20円 02銭

収益認識に関する注記

連結注記表「収益認識に関する注記(1)」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年2月24日

株式会社ビーグリー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 下 敏 男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠 塚 伸 一 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビーグリーの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビーグリー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年2月24日

株式会社ビーグリー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 下 敏 男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠 塚 伸 一 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビーグリーの2021年1月1日から2021年12月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第9期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他の内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月25日

株式会社ビーグリー 監査等委員会

取締役常勤監査等委員 田 中 新 ㊟

社外取締役監査等委員 吉 田 広 明 ㊟

社外取締役監査等委員 大 橋 敏 彦 ㊟

以 上

〈メ モ 欄〉

株主総会会場 ご案内図

開催日時

2022年3月29日(火曜日) 午前10時

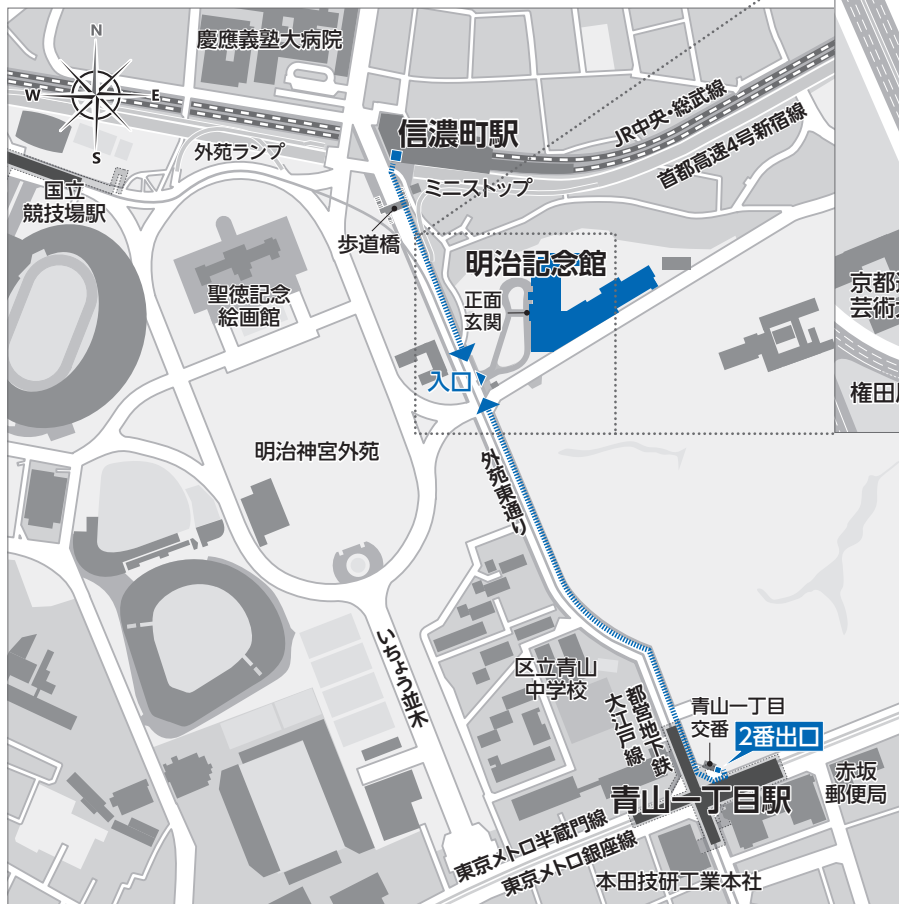
開催場所

東京都港区元赤坂二丁目2番23号

明治記念館 1階「若竹の間」

(TEL : 03-3403-1171)

最寄駅周辺図



会場拡大図



交通のご案内

JR中央・総武線

「信濃町駅」 徒歩3分

東京メトロ銀座線・半蔵門線
都営地下鉄大江戸線

**「青山一丁目駅」
2番出口より徒歩6分**

株式会社ビーグリー

東京都港区北青山二丁目13番5号 青山サンクレストビル4階
<https://www.beagle.com/>

UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。



環境に配慮した
植物油インキを
使用しています。